

シニア能力活用総合対策事業（新規）

【平成21年度概算決定額：57,393（0）千円】

対策のポイント

農村における高齢者の健康現役社会の実現に向け、高齢者グループの経験や技術の活用、健康管理活動等の支援を総合的に実施。

（現状）

- ・ 農業就業人口の58%（H18）が65歳以上になっており、今後も農業・農村の高齢化の進展が予測されています。
- ・ これら的高齢者の方々は、長年の人生経験により備わる知識や豊富な経験に裏打ちされた技術を有しています。

政策目標

農村の高齢者が健康でいきいきと活動できる環境の整備

< 内容 >

1．経験・知識・技術が豊富な農村高齢者による担い手支援活動の促進

知識・技術が豊富な高齢者による担い手支援活動を助長するため、高齢者グループの担い手支援に向けた優良活動の事例収集・分析を行う研究会を設け、健康や生活面のバランスのとれた農村高齢者の望ましい総合的な活動モデルの構築、普及啓発を図ります。

2．農村高齢者の健康支援推進事業

農村地域における営農活動を健康面から支え、介護予防を推進する観点から、民間団体等が医療介護機関などと連携して、農村高齢者の健康状態、認知・判断能力、身体能力等を踏まえた健康維持に関する知識の普及や相談・指導、地域に出向いて行う健康意識の醸成などの健康管理活動等の取組みを推進します。

3．農村地域維持・活性化事業

高齢化が急速に進行している農村地域において、高齢農業者本人が要介護者となった場合に、家族内での介護を行うなどにより担い手の農業経営に影響を与えないよう、民間団体等が、農村地域の女性グループ等が行う生活支援等の助け合い活動を質・量ともに充実させるための人材養成活動を推進します。

< 事業実施主体 > 民間団体等

< 事業実施期間 > 平成21年度から平成25年度まで

[担当課：経営局人材育成課（03-3502-6600（直））]

農村の高齢者が健康でいきいきと活動できる環境の整備

我が国の高齢化と農村社会の現状

- 農村の高齢者(65歳以上)の割合は都市に比べて大幅に先行

| | 平成7年 | 平成17年 |
|-----|------|-------|
| 全国 | 14% | → 20% |
| 農村部 | 24% | → 32% |

都市と農村の地域活動への参加意向の比較

- 地域活動への参加意向(60歳以上)
都市 55% 農村 58%
- 今後参加したい活動のうち生産・就業
都市 9% 農村 15%

経験・知識・技術の豊富な高齢者の活動支援が重要

- 64歳以下の農業者が高齢者に望む次世代を担う人たちへの支援・育成のための活動
 - ・ 農業経験が浅い新規就農者などへの相談役(62%)
 - ・ 豊富な経験に裏打ちされた農業技術の伝承(55%)
 - ・ 労働力が不足する農繁期などにおける作業補助(52%)

農村高齢者の負担は年々増加 → 意欲のある高齢者に過剰な肉体的、精神的負担

農村高齢者活動促進のための多面的かつ連携した支援

健康や生活面のバランスのとれた農村高齢者の望ましい総合的な活動モデルの構築、普及啓発



健康で農業ができるように、健康管理に関する講習会や調査を実施

家庭内での介護等により、農業経営に影響を与えることがないように、農村地域の女性グループ等が行う生活支援等の助け合い活動を推進

経験・知識・技術の豊富な高齢者による農業・農村活動の支援



【農業技術の伝承】



【高齢者に適した軽量野菜作り等】

担い手の経営安定化・発展